

第2回 川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会 摘録

- 1 開催日時 平成26年10月30日(木) 午後3時00分～5時00分
- 2 開催場所 川崎市役所第3庁舎18階 大会議室
- 3 出席者 出席者名簿 参照
- 4 議題 (1)周辺のまちづくり施策との整合について
(2) 現在の地域防災計画における川崎市役所周辺の主な災害対策施設と、川崎市役所の役割分担について
(3) 川崎市役所本庁舎の文化財としての考え方について
(4) 新庁舎のコンセプトについて
(5) 配置計画(案)の比較
- 5 傍聴者 6人
- 6 会議内容

司 会： それでは、ただ今より第2回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会を開催いたします。本委員会につきましては、市民との情報共有を図るため、公開とさせていただきます。また、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例、施行規則に準じまして、会議場内での撮影等は、原則禁止させていただきます。

委員長： 本日は、新庁舎の配置計画案についての検討がテーマです。議題はお手元の次第のとおりで、(1)から(5)まで用意されています。これを通して最初に説明を受けて、それから意見交換にしたいと考えています。それでは、事務局からお願いします。

(資料説明)

委員長： 現在の建物をどうするかということで、現在の建物の文化財的な意義と、同時に記憶の継承というような市民にとっての意義については、それを重視する方向性が少し強くなっているということで、今回それを軸に幾つかの案が出てきています。ただ、部分的にせよ現在の建物を解体せずに曳家して残すのは、適当ではないということで、案の中に入れていないということですね。例えば、B-2案の場合はどうなんですか。この案の場合は、今の時計塔を曳家して残すのですか。

本庁舎等建替準備室長： この案につきましても、今の時計塔を曳家して残すのではなくて、時計塔だけを新しく復元するということです。

委員長：ということで、何らかの形で新築復元をする案が幾つかあって、全くしない案もあります。それから、議会棟について、超高層棟の上層部に設ける案と、別棟にする案があります。現在の第2庁舎の位置に議会棟を造るのか、それとも、1棟の中に収めるのか。また、低層棟を造って、低層棟と超高層棟との間を屋根のある空間として使っていくのか、その辺で幾つかの案が出ています。今日はこれについて、まちづくりの考え方も含めて、皆さんから御質問、御意見を頂いて、これらの案について、さらに検討を継続するのか、それとも別の案も考えるのか、その辺を今日のまとめにしたいということです。

大久保委員：資料1を見ますと、ここのシビックセンター核の後ろの、多摩川との間の地域は、歩行者ネットワークにしても、交流軸にしても、あまり何もないという状況だと思います。駅を中心とした回遊性を作るためにも、新庁舎が旧東海道に平行な軸をサポートするような建築になったらいいのではないかと考えています。そのためには、シビックセンター核に建つ建物が、多摩川に行く方向に蓋をしてしまうと、南北軸という旧東海道に平行な軸が、そこで失われてしまうのではないかと危惧しています。シビックセンター核の後ろの地域が回遊軸、歩行者ネットワーク軸に乗っていけば、駅を中心とした東西南北全ての象限が、ある程度の密度で回遊することができるようになるので、川崎の魅力も増していくのではないかと思います。その結果、川崎のイメージがアップすれば、ここにお金を投入することが、川崎駅周辺だけの利益ということではなく、川崎市全体の利益として認識されるのではないかと考えます。それから、建物配置の件ですけれども、現在の案は、基本的に東西軸に対して建物が建っています。敷地の北側に重点を置いた配置になっています。北側に超高層棟を建てると、北側の日照が非常に厳しい状況になることが想定されます。また、川崎市の威信を懸けた、シンボルとなるプロジェクトである超高層棟が、駅からてっぺんしか見えないというふうになることも、非常に残念だと思いますので、例えば、今、東西軸に振って配置している建物を、南北軸に振ることも検討するべきではないかと思います。そのことによって、県道9号から後背地に向けて、広場が接続しますので、駅前の回遊性を強化することにもなると思います。それから、立面的、断面的な高さ方向の用途の割り振りについてですが、今は、議会機能を高層部に設けて、1階を市民開放するという案になっています。基本的にはその構造が適切だとは思いますが、せつかく高さのある建物なので、一般市民もその高さを味わえるものが、高層部にあるといいのではないかなと思います。そのためには、セキュリティー的にエレベーターの位置等を工夫する必要があると思いますが、例えば議会の位置を最上階よりも1層下げて、最上階にパブリックなスペースを持ってくると、より話題のスポットになるし、セキュリティーも確保された、愛される施設になるのではないかと感じました。

委員長：資料1を見ても、市役所の北側には、大勢の市民が訪れる場所はありませんが、将来的にはこちらへ向かっていく可能性もあるということで、建物の配置も南北軸を重視して、広場を設ける。今の案と、ちょうど90度回すということですね。そういうアイデアもあるのではないかとということですね。議会についても、最上階はパブリックなスペースにして、議会は一層下げるという考え方もあるのではないかとことです。新庁舎は、何階建てになるのですか。

本庁舎等建替準備室長：高さについては、航空法の制限が116メートルです。階数は、階高の設定によって変わりますが、4メートルぐらいに設定すると、25階ぐらいになります。ただ、25階と決定したわけではありません。階高を4メートルとすると、設備が収まらなくなって、若干階高を上げなければならなくなることもあり得ますので、細かく検討しないと、結論は出ません。

島田委員：今おっしゃった、高さ116メートルの規制の中で、本庁機能が全て入ることですね。それならばいいのですが。ただ、1階は、一般市民が最初に足を踏み入れる所ですから、もう少し、にぎわいとか、イベント的なものも考慮して、市民が歓迎されているように感じて、気軽に入っていけるような造りを考えてもらいたいと思います。

委員長：A案であれば、アトリウムと、低層棟のピロティが一体的な空間になっています。この辺で、いろいろな使い方ができます。その使い方が重要であるという御意見ですね。

三浦委員：確認ですけれども、今、高さ制限の話が出ましたが、これは低層棟を造っても造らなくても、超高層棟の高さ制限には関係はないのでしょうか。

本庁舎等建替準備室長：高さ制限については、低層棟を造る、造らないによって変化することはありません。低層棟を造っても造らなくても、高さ制限は同じです。

委員長：大久保委員の意見について、市でこういうことを検討したことはありますか。

本庁舎等建替準備室長：旧東海道の歴史軸をどう考えるかということと、市役所の後背地の活性化のことを考えたときに、大久保委員がおっしゃった意見ですと、旧東海道の歴史軸と平行した軸をもう一つ作って、そこに人を流すことが必要だということでしたけれども、私どもとしては、旧東海道の歴史軸と平行した軸をもう一つ作

って、そこに人を流すということは、現時点では考えておりません。逆に、旧東海道の歴史軸そのものが、川崎市のまちおこしをするための重要な地域ファクターであると考えているので、この旧東海道の歴史軸に人を流すために、京急通りをにぎわいの軸として強化することによって人の流れを作り、それが旧東海道の歴史軸につながっていくようにすることが、非常に重要だと思っています。現時点では、京急通りの延長上にはにぎわいがないので、市役所の場所ににぎわいを作って京急通りと結ぶことによって、人の流れができて、その人たちが旧東海道とつながることによって回遊性が生まれるというのが、一つの発想だと思っています。

なお、旧東海道と平行して、新たにもう一つの軸線を作るという考えはないんですけれども、市役所の後背地に人が抜けていくことは重要だと思っています。こうした観点から考えますと、超高層棟の西側については、第2庁舎の跡地を広場にしますので、市役所通りから奥に入っていく歩行者の動線は、かなり誘引されると思っています。さらに、市役所の横を通り抜ける所については、壁をセットバックして、歩行空間を広げようと思っていますので、広場から市役所の西側を通して、後ろに抜けていく動線が強化されるものと考えています。

ただ、建物を横に振ったらもっと良くなるのではないかということについては、古い本庁舎のデザインを復元したときには、市役所が正面を向いていないと意味がないと思いますので、これを横向きにするという案はないのかなと思っています。また、今までいろいろな配置を検討してきた中では、古い本庁舎を再現した低層棟とアトリウムをうまく使いながら、超高層棟を横に振るとなると、スペースの問題がかなり厳しくなるというところなんです。日影の問題については、この超高層棟自体を北側の道路から十分セットバックして造っていくことによって、日影の影響を減らしていくということを考えています。

それと、京浜急行大師線の計画線が地下を通っていることがありますので、前面の部分はできれば低層棟でとどめたいということがあります。前面に超高層棟を建てようとする、大師線の上に乗ってくるので、構造上コストに跳ね返ってきますので、できれば避けたいということがあります。

後ろの市街地に抜けていくためということであれば、今の市役所の西側の通りと第2庁舎跡地の広場で、その軸線を作っていきたい。また、旧東海道については、京急通りを強化して、旧東海道と結ぶということを考えていきたいとしているところです。

大久保委員：記憶の継承をすることはとても大事なことですけれども、それによって新しい建物の機能が制約されてしまうのは、とてももったいないことだと思います。建物の最も印象的な、例えば時計塔であるとか、メインエントランスのしつらえとかは、大師線の上を避けて、敷地の東のほうに建物を建てるとすると、抜けの通路の

広さも広がりますし、広場との連携で、例えば屋外イベントをするに当たっても、今の倍の面積でそれをやることも可能になるのではないかなという気がします。大師線のかぶりは、西側についてはどんどん敷地の内側に入ってきていると思うんですけども、東側であれば、県道9号からの人の誘引ということも考えたときには、1階の部分は、少しセットバックすると思います。そうすると、大師線を避けて柱を打つということも、できるのではないかなということと、場合によっては、大師線の上を避けて、そこだけ低層部を大スパンにして、大きな屋根付きの広場を建物によって造るというようなことも検討ができると思います。その分、構造が重くなりますので、コストがアップする可能性はありますが、その分、別棟がなくなると、1棟の中で、現庁舎を保存すると同時に、コスト的に非常に効率的な建物を造ることができます。県道9号と京急通りのクロスポイントに現庁舎が残るという点においては同じことになりしますので、効果が同じ状態で、コストを減らすということもできるのではないかなと思いました。

委員長：メインの建物の向きですね。これを90度振るなど、いろいろなバリエーションを考えていくこともあり得るのではないかなというのが、御主張のポイントだと思います。

魚津委員：超高層棟ですけども、これは何メートルぐらいあるんですか。高さは別にして、ここに描いてある図では。大きさ、面積は。

本庁舎等建替準備室長：大体の目安で申し上げますと、横方向が60メートルぐらいで、奥行き方向が40メートル弱ぐらいです。大きさに関しては、これからもかなり動くと思いますが、大体それぐらいのボリュームです。

魚津委員：ただビルを1棟ボンと建てるとすると、もう少し大きな面積を取れるのでしょうか。

本庁舎等建替準備室長：面積については、高さを抑えていくと、建物が太っていくという関係があります。基本的には、できるだけ高さをいっぱい取ることを考えています。

その中で建物を痩せさせることによって、周辺の環境も、壁がセットバックして良くなりますし、通り抜けるための空間や、広場も造れるなど、さまざまなメリットが生まれてきます。高さが同じなら、1階の床面積が広がることはありません。高さが一定ということは、ワンフロア当たりの床面積は変わりません。そうすると、例えば全く同じ面積の中で、横幅を狭くすれば奥行きが広くなるとか、そういう動かし方はできると思いますが、高さをいっぱいにおおうとすると、太る方向にはい

きません。

委員長：トータルの床面積を決めてあるということですね。

本庁舎等建替準備室長：今は、周りの本庁の機能全てを入れようとしています。一部民間の賃借ビルで、契約期間が切れていないような所は別としまして、基本的にはほとんど全ての機能を入れますので、そうすると約 57,000 m²の面積を詰め込むことが条件になります。それを決められた高さの中でやろうとすると、1 階の床面積は変わらないことになります。

委員長：魚津委員は、目一杯大きいものを造ったら、どのぐらいになるのかということをおっしゃっているんだと思います。

本庁舎等建替準備室長：細かい検証をしないと正確なものは出ませんが、ここは容積率が 800 パーセントしかないので、現行法規のままではそもそも 57,000 m²が入りません。それを、周りに空地进行をたくさん作って、総合設計制度を使って容積の割り増しをして、入れようとしています。そのためには、建物を細くして、高くして、空地进行をたくさん作らないと、容積も増えていきませんので、今描かれている図面で、ほぼ容積を使い切っていると思います。

委員長：発想としては、この敷地と第 2 庁舎の跡地を一体化して、そこに目一杯大きな建物を建てるという発想ではないということですね。必要な面積をどうやって確保するかというふうに考えているということですね。

本庁舎等建替準備室長：本庁舎の敷地だと、総合設計制度を使って目一杯建てたときの面積と、本庁として必要な面積が、ほぼ一致しているということです。

島田委員：本庁舎は当然、行政事務を行う所ですが、それだけではなくて、記念館のように復元されるといいなという気がしています。それから第 2 庁舎の跡地にも、一般市民が立ち寄れるようなものができる、なお良い。ですから、本庁舎と第 2 庁舎の間の道路は全部ふさいでしまえば、交通に対する心配というのは、ある程度解消されるのかなと思います。この広場を活用するにはそういうことが必要であって、そうして初めて、時計塔も生きてくるのだと思います。ただ建てれば良いということではなくて、市民を立ち寄らせるためには、どうすればいいのか。今、言っていることだけでは、市民は立ち寄らないと思います。時計塔や広場を造ることで、人が集まるようになる。しかも、今度富士見公園に体育館とホールが出来ます。そ

れも併せて考えると、やはりこの辺りに、市民が立ち寄れるようなものが期待されていると思います。行政としては当然、かなり先のことまで考えていく必要があると思います。

本庁舎等建替準備室長：島田委員の御意見は、私どもが考えていることと非常に近いことでして、一つは富士見に今度スポーツ文化複合施設ができるんですけども、そういうものも含めて、富士見の核と川崎駅を結ぶ軸線上に、人がたまるような空間を作るということが必要だと考えていまして、その中で、古い建物を復元した低層棟で、1階部分にカフェとか情報ギャラリーとか、そういったにぎわい施設を入れることによって、かなり特徴のある空間ができると思いますので、そこに人だまりができる。あるいは、アトリウムで様々なイベントが開催されて、人だまりができるというようなものを考えていますので、その辺りは今の御意見のとおりだと思います。また、超高層棟の足元については、にぎわいのあるような演出の仕方というのを、今後考えていきたいと思っています。それから、第2庁舎の跡地の広場との連携のためには、道路を廃止できないかという御意見を頂いていまして、これを廃止するとなると、車両規制等、幾つか問題が出てきます。廃止できるかできないかということは、現時点ではいろいろな課題がありますので、直ちに廃止できると言えないんですけども、今後検討させていただきます。

それから、先程大久保委員から、大師線をよけながら、しかも建物を振る方法もあるのではないかという話がありましたが、恐らく、大師線をよけながら建物を振る方法というのはあると思います。ただ、市役所通りから見たときに、正面を向いた形で今の本庁舎を復元して、そこの正面玄関から入るとピロティがあって、中庭があって、それを市役所通りから見ると、面白い空間になっている。時計塔があって古い庁舎があるのですが、足元にはピロティがあって、ガラス張りのカフェが入っていて、奥に行くとガラス張りの中庭があってといった空間構成を考えていて、これが実現すれば、かなり人を誘引する効果があると思いますが、それを正面に向けて配置していくというのが、現庁舎の記憶の継承ということも踏まえると、建物の建て方としてはなじむのではないかと考えています。ただ、技術的な話だけで申しますと、振る方法も、あるかもしれません。そこは何とも言えないところですが、今日そういった御意見を頂きましたので、他の可能性があるかどうかということについても、可能性を探ってみることはできると思います。

大久保委員：建物の正面が県道9号に向いているということも重要ですが、京急通りに対する正面というのも、同じぐらい重要だと思います。ただ、各々の正面というのは、見られる距離であるとかが、多分違ってくると思います。この市庁舎を復元した正面をどちらに向けるかという、建物の配置計画上の記憶から言えば県道9号に対し

て平行だとすれば、例えば妻面を使った正面というものと、L字に正面があるとすると、妻面の部分が旧市庁舎のデザインを踏襲したファサードであり、この京急通り側の正面というのが、新しくできた、よりにぎわいをサポートする正面であるというような、二面性を持ったファサードというのも、デザイン上検討できるのではないかという気がしていますので、必ずしも建物のボリュームの広いほうを正面にしないことも、できるのではないかと感じています。

星川委員：市民に開放された空間があるというのは、非常にありがたいと感じています。

私は川崎区民でして、今の時計塔と共に歩んできましたので、A案の低層棟でそれが残されるのは、非常にありがたいと思います。それと、議会が超高層棟に入ることには賛成です。もともと土地が狭い中で、議会棟が別にあるというのは、無理があると考えていました。ただ、今の案ですと、最上部の三つの階を予定されていますが、市民開放という意味合いをもう少し強める意味では、最上階を市民に開放することができないのかなと思います。A案では、傍聴ロビーが市民にも活用できるということですが、これはスペース的に3分の1程度。これは東側に向いているようですが、川崎市の全市を一望できる、そういう感じが少し失われているという気がします。現状では、本庁舎は市民からは遠い存在ですが、新たに造る本庁舎は、我々市民にとってシンボリックな、自慢のできる施設であってほしいと考えていますので、単なる商業ビルとは違うところを訴えられるようなものであってほしいという意味で、私はA案がいいと思います。また、B-1案については、丸の内にも似たような施設がありますが、昔はこうだったんだな、というような思いが出てきますので、その辺りの案で進めていただきたいと考えています。

委員長：最上階を市民開放にして、議会はその下に設ければいいのではないかという御意見がありましたが、技術的には問題ないのでしょうか。

本庁舎等建替準備室長：市民開放といっても、どういう機能にするかが問題になります。

市民に開放するといっても、市民館を造るわけではないので、例えば市民館のようにふれあいネットみたいなもので応募して、自由に市民の方がお稽古したりすることのためのフロアを造るという予算は持ち合わせていないので、あくまで本庁舎としての機能を造る中で、その中の部分をどうやって市民により開放できるかということになります。今、考えていますのは、低層棟を造れば、1階部分についてはギャラリーやカフェなどとして開放でき、2階や3階につきましては、ガラス張りの会議室にすることによって普通の庁舎の会議室としても使えるし、あるいは、市が主催して市民の方々が参加する、様々な会議やイベントなどを開くときに、非常に使いやすくなるということと、セキュリティが分離されているので、平日の夜

や土日など、市民が参加しやすい日に、市がイベントを主催するときにも、使いやすい会議室になります。このようにセキュリティを分離できる低層棟の中に会議室を造ることによって、超高層棟の中にある、閉ざされた会議室とは少し違う利用ができる可能性があるのかなというので、考えているんですけども、逆に超高層棟の最上階に、市民が開かれたものを造る場合は、何にするのかなんですけども、ワンフロア当たり 2,000 m²ありまして、有効面積でも 1,300 m²ぐらいありますので、それを巨大なロビーにするということは、予算もなくできませんので、そこをどうするのかという問題があります。やるとすると、何かの機能があって、そこに市民が上がっていくことができ、同時に景色も展望できるということが考えられますが、市民の方が行くとすれば、議場というのはまさに市民の代表者が討論する場ですので、議場がてっぺんにあって、そこの傍聴をするために市民が行くというのは、市民が行く動機として、一番重要なかなと思いますので、その傍聴ロビーが、展望ロビーも兼ねているというのが、機能の割り振り方としては最も合理的であると考えています。ですから、最上階に市民が展望できるスペースを作る場合、残った所の機能の埋め方としては、行政の執務室よりは議場のほうが、より市民が開かれているのではないかなという発想をしています。それから、傍聴ロビーが、この図だと、北、南、東の景色が見えるけれども、西が見えないではないかということについては、我々も感じていまして、少し建築の工夫をして、傍聴ロビーの北と南の部分について、若干の出っ張りを作ることによって、西側が見えるような工夫はできるのではないかなと思っています。それから、実は多摩川は、左上のほうに曲がりながら流れていますので、北側の窓から見ても、曲がっている多摩川の上流のほうは、かなり見えるようになります。そういうことも含めまして、市民が上がっていける傍聴ロビーを、てっぺんに造ることを考えていますので、事務局としては、その方向でいきたいと考えています。

井上委員：私は、1階にアトリウムがあると、非常にありがたいと思います。この近くの商店街等でハロウィンのパレードとかをやっているんですけど、そういうパレードで本庁舎の前に着いても、雨だったりすると残念ですね。そういうときでも、屋根があったら、人が集まると思います。それから、市民祭りや何かのイベントのときに、現在も本庁舎の前の広場で音楽会などを行っています。その際にも、お天気の具合によって演奏されないことがありますので、屋根のあるスペースが低層にあるということは、非常にうれしいことだと思います。それから、最上階についてですが、第3庁舎の18階には、建設された当時はレストランがありまして、私もすごく楽しみで、夜景を見ながらお食事をしたことがあるのですが、何らかの理由で閉鎖されてしまいました。ただ川崎のまち並みが見えるとか、多摩川が見えるとかだけではなく、お食事をしながら、レインボーブリッジであるとか横浜ランドマークタワーとかが

見られて、楽しみでした。ですから、単に川崎のまち並みが見えればいいということではなく、プラス、市民はもう少し違う楽しみも期待してるところを御理解いただきたいと思います。

委員長：1階については、アトリウムがあれば、いろいろ使える、市民にとって重要な空間になるのではないかという御意見がありました。それから、最上階については、単にロビーがあるだけではなくて、レストランを作るとか、いろいろなやり方があるのではないかという御意見でした。

栗野委員：最上階に市民の開かれた場所を設けるというのは、市民のことを考えるといいとは思いますが、後々の管理など、いろんな面を考えると、あまり長続きしないのではないかという懸念があります。レストランといっても、すごく立地が良くて、関東一円から食べに来るぐらいの場所ならいいんですが、そんなに集客力はないと思いますので、1年ぐらいは持つかもしれませんが、2年、3年たてば、レストランの営業が続けられるかとか、展望ロビーを夜まで開けろとか、いろいろな話が出てくると思いますので、市役所の業務を優先するのであれば、低層棟の1階だけを開放することでもいいのではないかと思います。それから、低層棟の2階、3階は会議室になっていまして、市民が使えるのは1階のカフェとギャラリーだけですが、ピロティの部分をもう少し開放して、市民に何か提供できる部分を見つけられれば、京急通りからの動線からしてみてもマッチする部分があるので、A案をメインに、少し手を加えるというのがいいのかなと感じています。

委員長：A案の低層棟の2階、3階は、行政執務スペースではないんですね。

本庁舎等建替準備室長：A案の低層棟の2階、3階は執務スペースではなく会議室なのですが、あくまでも役所として必要な会議室です。これを、例えばふれあいネットで、日中から市民の方が使えるとしてしまうと、役所として必要な会議に使えなくなってしまう。私どもは、本庁に必要なものを造る予算しか持っていませんので、あくまでも役所の会議室になるのですが、その会議室をガラス張りのオープンなものにすることによって、役所が主催する、市民の方に参加していただけるようなワークショップとか、そういった行事をやりやすいスペースになります。もう一つ、セキュリティが分離できることから、夜間とか土日には、市民の利用がしやすくなりますので、この会議室を利用して、役所が会議をやっていない時間帯を使って、市が主催して、市民に参加していただけるイベントをやる場所としては、使える可能性があるというふうに思っています。

岩岡委員：私は、A案が一番いいと思います。現在ある市庁舎を新築復元するというのは、非常にいいと思います。最上階に関しては、一般開放とするのか、傍聴ロビーに窓を作って、外の景色を見えるようにするのか、あとはいつでも入れるのか否か、その辺りの運営のことは今後の課題になると思いますが、私の考えとしては、A案のデザインがいいと思います。配置に関しても異論はありません。

三浦委員：私は、基本的には、安いもので少しでも広く使える方法が一番いいと思っています。なので、低層棟を造っても造らなくても超高層には関係ないけれども、低層棟を造ってもいいということであれば、有効活用できますので、使える面積が少しでも広いほうがいいのではないかと思います。あとは、行政財産としての本庁舎の使い方は、かなり制限があるでしょうし、それから、どうしてもコストの問題がありますので、なるべく正方形に近いほうが多分コストは安いだらうと思います。それから、セキュリティの問題。管理運営費として、建てた後もある程度のコストが掛かりますので、それを極力安くできないか。なおかつ私たち市民の要求が、少しでも反映されればいいなと考えています。今の段階では、行政として使える面積はどれぐらいあるのかということと、本当に今の本庁機能が1か所に収まるのか。将来の需要も含めて、収まるということが大前提だらうと思います。

有賀副委員長：今日は、前回の検討委員会に出された御質問に対して、まちづくりへの波及も含めて、御説明がありました。今日のいろいろな質問の中で、規模や、周辺のまちづくりへの波及、現庁舎の記憶の継承といった問題点について、かなり絞り込まれた資料でしたので、まだ他にもいろいろな可能性があるのではないかと、検討の余地があるのではないかとということで、いろいろな御意見が出たのではないかと思います。防災、災害に対する本庁舎の果たすべき役割、あるいはまちづくりへの貢献ということについて言うと、資料が俯瞰的な内容なので、北側の地区に、具体的にどのような効果があるのかということは、やや分かりにくかったと思います。その点については、今日、関係部局からも出席されている方がいらっしゃいますので、補足いただけるといいのかなと思います。現本庁舎の北側のエリアで、まちづくりの機運や、将来的にどのように市街地の整備を進めたいというような、つまり本庁舎の建替えを契機として、将来、どんな方向を目指すのかというものがあれば、それを御説明いただければ分かりやすいのではないかと思います。そのことは、配棟、配置の計画で、北側と市役所通り側をどのようにつなげるのかということも含めて、どこに重点を置いて評価をするのかという、建築計画にもつながっていくことだと思いますから、まずは北側の将来的なまちづくりの戦略だとか、目指している方向といった話があれば、補足していただけるとありがたいと思います。

まちづくり局企画課長：京急川崎駅から多摩川までの間の所の動きで言いますと、京急川崎駅前の開発が進められているところです。その辺りにつきましては、現在の総合整備計画の中では、まだ開発動向がなかったものですから、現在も計画の中では位置付けがされていないという状況ですが、今後、駅周辺の民間開発の機会をとらえた土地利用の方針を作っていくという動きはありますので、改定を予定している新たな総合整備計画の中で、京急川崎駅前の動向を踏まえつつ、この京急通りの軸線とも整合を図りながら連続させていくという動きはあります。

一方、本庁舎の北側の多摩川までの間については、既成市街地という状況の中で、民間開発の動向が今のところはない状況です。今後は地域主体のまちづくりという中で、面的な動きがあれば、計画的に誘導するような形の中で、地区計画等の動きがあれば、それを全体計画の中に位置付けて考えていけるかなというところですが、今のところは動きがない状況です。

本庁舎等建替準備室長：京急通りの強化についても、少し補足していただけますか。

まちづくり局企画課長：京急については、今、駅前に開発の動きがありますので、京急通りからのにぎわいの軸という軸線につきましても、現在進めています総合整備計画の中に位置付けをして、整合を図っていくという考え方で、事務局と調整をしています。

有賀副委員長：現地で建て替えると、景観のことや、日影のことも含めて、北側の地域に何らかの影響は出ますよね。超高層棟の案にしても、あるいはE案のようなものにしても、どういう計画にしても、現庁舎から変化が起きることは間違いがないので、そういった変化が起きることを前提として考える必要があると思います。その中で、ある種ミティゲーションというか、緩和できる要素があるかということも、各案の比較検討の材料になるのではないかと思います。

例えば、配棟のシミュレーションで言えば、北側から市役所通りへ抜けていくスペースというか、連結する空間がより幅広く、あるいは大規模なスペースとして取ることができるものなのか。むしろ、京急通り、あるいは市役所通りという東西軸に即して、景観形成や、現状の歩行者の流動の動線を含めて考えて、そちらに重きを置くべきなのか。この件は、中心市街地の戦略にも関わることだと思いますが、そういう中で、御質問や御意見があったのだと思います。今の御説明では、あまりはっきりとはない。北側の地区で地元でまちづくりの気運があるわけでもないのに、現段階では白紙だというお話でしたが、いずれにせよ、この本庁舎の建替を契機として、北側をどうするのかという話は、皆さん気になるころだと思います。ですから、そこはこの比較検討の中で、北側にどうつなげていくのかという考え方が、

入ってもいいのかなと感じます。

もう一つ、私個人の見方としては、第2庁舎が建っていて、例えばA案で言うと、広場と記載されている所。それから、本庁舎との間の道路の部分ですね。それから、本庁舎のこの敷地。東口は西口に比べると、歴史のある既成市街地ですから、街路も狭いし、街区も比較的小さい中で、市役所通りに面して、これだけ一体的、連続的に使える可能性のある間口というのは、非常に貴重であるという考えを持っています。とりわけ、機能的な空間の使い勝手だけではなくて、市役所の本庁舎としての表情を作るということにおいても、この間口は、敷地の変え難い特徴ですから、これをいかに有効に使うかということは、私の個人的な考えでは、大事なポイントになってくると思います。そういうことで言うと、現状の配棟計画は、例えば玄関をどういうふうにするのかとか、サービス動線をどういうふうにするのかとか、車両の動線をどうするのかとか、いろいろな、機能的なことは解決した上ですが、市役所通りに面して、東西方向に置かれているということについては、一定の評価と妥当性を感じています。

なお、先程の市民利用についてですが、例えば都庁舎の第1庁舎か第2庁舎かのどちらかの高層部に、都民が使えるスペースがありましたでしょうか。

委員長：あそこにあるのは、展望台兼飲み屋ですね。

有賀副委員長：夜、セレモニーをやったり、パーティーをやったりしていますよね。あのようなのが、皆さんの頭の中にあるのかもしれませんが。そういう意味では、展望のフロアを開放するために、エレベーター動線を分けなければいけないとか、ロビー動線を作らなければいけないということはあると思いますから、原案のとおりにはいけないと思いますけれども、建築計画上の差配のできるのであれば、検討の価値はあるのかなと思います。

それからもう一つ、少し難しいのかなと思っていますけれども、検討課題としてあり得るかなと思うのは、A案で言うと、超高層棟の1階部分は、北側と南側が通り抜けできないですね。また、視線も通りませんよね。ここは少し、工夫の仕方があるのかなと思います。北側の人から見ると、完全に裏的な雰囲気に見えてしまうと思います。となると、例えば1階部分の建築計画上の造り方で、ロビー空間の所で、北側から見ても完全には後戸にならないような、後戸というのは、お寺の本堂で仏像の裏側にあるのが後戸なんですけれども、完全には後戸にならないような配慮をした計画案というのは、検討する必要があるのかなと感じました。ただ、夜間の管理をどうするのか、24時間どんな管理をするのか、セキュリティーラインをどこで引くのかという話は出てきますし、エレベーターのコアをどこに置くのかということも出てきますので、そこは御専門でやっていらっしゃる方々の知恵も拝

借しながら、超高層棟の1階の足回りは、北側の地域の方々にとって、完全な後戸にはならないような配慮が必要なのではないかなという感じはしました。もちろん、本庁舎と第2庁舎の間の道路は有効に使えるわけですから、それに加えてという話になりますが、A案で言えばアトリウム空間で、北側に抜けられるような動線を取れるかということですね。

目黒副委員長：防災上の観点からすると、A案やC案の低層棟案で、1階部分にこういう空間があって、セキュリティが切れていると、いろいろな意味で有効利用が図れると思います。日頃の使い方と同時に、有事の使い方というのを考えたときに、いろいろな使い道があるのかなと思います。例えば、2階、3階の会議室なども、災害時にはいろいろな支援に入ってくれるような人たちが寝泊まりする場所として有効利用することもできるでしょうし、災害発生直後はこのアトリウムの空間が、地域の市民の人たちに開放されて、屋根も付いているということで、防災上もいろいろな有効な機能を果たせるという意味で言うと、A案とC案はすごくいいんじゃないかなと思います。機械室も4、5階ぐらいの所に置いて、その上に災害対策機能があって、市長室があるという構成も、有事を考えると、フロアの間接照明としてはいいんじゃないかなと思います。それに加えて、旧市庁舎の色合いがきちんと出ているという意味で言うと、プラスアルファでA案がいいのかなという印象を持ちました。

委員長：別棟があって、足元にアトリウムがあるというのがいいのではないかという御意見が強かったと思います。使い方等については、今後いろいろ議論するし、空間を提供して、あとは使う人が工夫していくという面もあるかと思いますが、その意味では、A案は比較的支持が多かったのではないかなと思います。新築復元に反対する御意見も、なかったように思います。少し意見が割れているのは、最上階の使い方ですね。これについては、最上階、つまり、今の議会の一部が、市民が自由に出入りできる場所になっているのをさらに拡張して、もっと広くできないかと。そこにどういう機能を持たせるのかですね。市役所の一部ではあるので、どういう機能を持たせるのかというのは、まだ検討の余地があると思いますが、そういう御意見がかなり強く出ました。それから、もう一つ、北側への配慮についての御意見がありました。確かに資料の中でも、北側から見た絵は全然出てこないもので、北側が裏側という扱いになっているのは、否めない感じがします。ただ、こちら側の土地利用が将来どういうふうに展開していくのか、いろいろな可能性もあるでしょうし、こちらへの配慮というのはどういうものが考えられるのかですね。建物を大きく90度振るという案もありましたけれども、それもまだ検討していないのであれば、少し整理をしてみる価値はあるかもしれないし、通り抜ける人がどんな感じになるか、

西側のところから通り抜けられるよということですが、北側はどんな感じになるのか、その辺を少し整理していただきたいと思います。ポイントとしては、おおむねそんな指摘でしょうか。今日の場合からいくと、資料4の1ページ目でA案、B案、C案について検討を継続するというのは、こんなところでいいと思うんですが、B案にはあまり支持がなかったんで、B案は要らないのかもしれない。A案の中で、北側とか、最上階とか、そういう所を少し詰めていくというのも、力の注ぎ方としては重要だと思います。いろいろな意見がありましたので、それを踏まえて検討していただくということで。それでは、今日結論を出すということではないので、今のようなまとめでよろしいでしょうか。

大久保委員：景観シミュレーションの際に、周りの建物を白線で描いてしまうと、さもそれが見えているかのように思われてしまうと思いますので、極力、現状で見えないなら見えないようにしたシミュレーションがあったほうがいいのではないかという気がします。

委員長：では、その辺の工夫もしていただくということで、今日の議論は、ここまでにしておきます。

司 会：本日は、大変お疲れ様でした。委員の皆様におかれましては、御質問、御要望などありましたら、事務局に御連絡いただきたいと思います。本日は、どうもありがとうございました。

以 上

第2回川崎市本庁舎等建替基本計画検討委員会 出席者名簿

委 員

	役 職 等	氏 名
委員長	豊橋技術科学大学 学長	大 西 隆
副委員長	東京大学生産技術研究所 教授	目 黒 公 郎
副委員長	早稲田大学理工学術院 教授	有 賀 隆
委 員	川崎市全町内会連合会 副会長	島 田 潤 二
委 員	川崎商工会議所 副会頭	魚 津 利 興
委 員	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 常務理事	三 浦 政 良
委 員	市民公募	栗 野 憲 之
委 員	市民公募	井 上 公 子
委 員	市民公募	岩 岡 直 人
委 員	市民公募	大久保 敏 之
委 員	市民公募	星 川 孝 宜

行政側出席者

所 属・役 職 名	氏 名
総務局本庁舎等建替準備室長	和 田 忠 也
総務局本庁舎等建替準備室課長補佐	畑 透
総務局本庁舎等建替準備室担当係長	市 川 浩 章
総務局総務部庁舎管理課長	春 日 久
総務局危機管理室副室長	瀬 戸 豊 彦
総務局行財政改革室担当係長	森 達 也
総合企画局都市経営部企画調整課担当課長	宮 崎 伸 哉
市民・こども局市民生活部庶務課長	和 田 敏 一
まちづくり局総務部企画課長	松 元 信 一
まちづくり局施設整備部施設計画課長	糊 澤 裕 次
建設緑政局計画部企画課担当課長（計画調整担当）	沼 田 聡 史
教育委員会事務局生涯学習部文化財課長	小 林 正 人
議会局総務部庶務課長	鈴 木 和 恵